

仙台市エネルギー自律型まちづくり  
推進検討調査業務

受託者募集要項

令和5年3月

仙 台 市

## 1 委託業務名称

仙台市エネルギー自律型まちづくり推進検討調査業務

## 2 業務の概要

エネルギー自律型まちづくりの更なる推進に向け、国の「脱炭素先行地域」選定を目指した調査・検討業務。

詳細は委託仕様書を参照。

## 3 契約方法

公募型提案審査随意契約（プロポーザル方式）

## 4 契約期間

契約締結日から令和5年9月29日まで

## 5 事業費の上限額

30,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 6 参加資格

プロポーザルに参加する者は、次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号該当する者でないこと。
- (2) 仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (3) 「仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）」別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (4) 市税その他の租税を滞納していないこと。  
※市内に事務所を有しない法人については、主たる事務所の所在地の市町村税（特別区にあっては都税）に読み替える。

## 7 スケジュール

- 3月14日（火）公募開始
- 3月17日（金）質問書の受付締切
- 3月22日（水）質問への回答
- 3月27日（月）企画提案書、見積書等の提出期限
- 3月30日（木）ヒアリング審査
- 3月31日（金）審査結果通知
- 4月3日（月）契約締結

## 8 質問の受付及び回答

- (1) 受付期間  
公募開始から令和5年3月17日（金）17時まで
- (2) 質問方法

質問書（様式第1号）に質問事項を記入のうえ、電子メールにて、担当課（mac001640@city.sendai.jp）宛てに提出すること。

(3) 回答方法

令和5年3月22日（水）に質問者へ回答するとともに、市ホームページに掲載する。

## 9 本市の検討状況に係る情報提供について

公募開始時点における「脱炭素先行地域」応募に向けた本市の検討状況について、情報提供を受けたい者は、以下の通りその旨を申し出ること。

(1) 受付期間

公募開始から令和5年3月17日（金）17時まで

(2) 申出方法

電子メールにて、担当課（mac001640@city.sendai.jp）宛てに申し出ること。

(3) 情報提供

(2)の申出を受け次第、即時に資料を郵送する。

## 10 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和5年3月27日（月）17時（必着）

(2) 提出方法

郵送または持参

※郵送は、書留郵便等の配達記録が確実に残る方法とすること。

(3) 提出先

仙台市環境局地球温暖化対策推進課 エネルギー企画係 宛  
住所 〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階

(4) 提出書類及び提出部数

プロポーザル企画提案書（様式第2号）1部に以下の必要書類を添えて提出すること。

ア 企画提案総括表（様式第3号）

イ 企画提案書項目（任意様式）（正本1部、副本9部）

※A4版で様式自由とする。

※正本1部にのみ事業者名を記載し、副本9部には提案者が特定できる名称、ロゴマーク等を使用しないこと。

ウ 見積書（任意様式とするが、内訳が分かるものとする）

※A4版で様式自由とする。

※業務内容項目ごとに経費の内訳を記載すること

※正本1部にのみ事業者名を記載し、副本9部には提案者が特定できる名称、ロゴマーク等を使用しないこと。

エ 事業者概要が分かる資料（会社案内等）1部

オ 誓約書（様式第4号）

(5) 企画提案書記載項目及び評価の観点等

企画提案書は、表1の1～3について指定様式、4～6について任意様式で作成すること（A4版。（A3折りたたみ可））。特に、4、5については、本市の検討状況（募集要項9に記載）や本市の特性、及び「脱炭素先行地域」の募集要領やこれまでの選定結果等を踏まえ、創意工

夫のある自由な発想により記載すること。

表 1

	企画提案書項目	評価の観点	配点
1	業務の実施方針・進め方 (様式第3号(1))	・業務の実施方針や進め方(スケジュール)は妥当か	10
2	業務の執行体制 (様式第3号(2)) (仕様書4(3)、5(2)関連)	・業務を実施するための人員配置や本市との連携体制は適切か	20
3	類似業務実績 (様式第3号(3))	・業務を確実に履行するのに必要な実績を有するか	10
4	「脱炭素先行地域」の設定に向けた地域課題及び地域資源等に関する調査・分析 (任意様式) (仕様書4(1)関連)	・地域課題に係る調査・分析方法や、エネルギー需要量及び再エネポテンシャルの調査・分析方法は、「脱炭素先行地域」の設定及び方策立案等のために的確かつ効果的なものであるか。	20
5	地域脱炭素実現に向けた方策立案 (任意様式) (仕様書4(2)関連)	・方策及び取組内容の検討手法は、「脱炭素先行地域」の募集要領やこれまでの選定結果等を踏まえた適切なものであり、創意工夫がなされているか ・脱炭素の取組に係る概算コストの算出や財源の検討、採算性の分析・評価手法は適切なものとなっているか ・民間事業者等との共同提案や電力需要家等との合意形成に向けた支援内容は、具体的かつ効果的なものとなっているか ・進捗管理について、取組の実現状況が適切かつ把握しやすい定量的な評価方法となっているか	30
6	事業費の見積書 (任意様式)	・事業費の見積りは妥当かつ経済性に優れているか	10

(6) 留意事項

ア 提案の無効(失格)について

次のいずれかに該当するときは提案を無効(失格)とする。

(ア) 上記6の参加資格を満たさないこととなった場合。

(イ) 企画提案書提出方法の他、本募集要項に定める手続、方法等を遵守しない場合。

(ウ) 提案書等の提出書類に虚偽の記載、その他不正の行為があった場合。(当該提案書を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。)

(エ) 記載すべき事項の一部又は全部が記載されていない場合。

(オ) 事業費の見積額（消費税相当分を含む）が上記 5 に記載する上限額を上回る場合。

イ その他

(ア) 提案に関して必要となる費用は、提案者の負担とする。

(イ) 提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。

(ウ) 提案書類は、原則として返却しない。また、提出された書類は、原則として仙台市情報公開条例（平成 12 年仙台市条例第 80 号）の対象文書となる。

(エ) 提案書の著作権は提案者に帰属するものとし、本市では提出された提案書を審査の用以外に提案者に無断で使用しない。

(オ) 提案者は、審査結果に異議を申し立てることはできない。

(カ) 審査結果の通知がなされるまでは、参加を辞退することができる。これを理由として以後の選定等について不利益な取扱いを受けない。

## 1.1 受託候補者の選定方法等

### (1) 選定方法

受託候補者を選定する審査委員会を開催し、上記 10(5)に定める評価の観点及び配点に従い、企画提案書の書類審査及びヒアリング審査を行い、審査委員会の各委員の採点結果の合計が、最も高い評価点となる提案をした 1 者を受託候補者とする。

### (2) ヒアリング審査の実施

ア 日時

令和 5 年 3 月 30 日（木）（予定）

イ 場所

下記 13 に記載の担当課にて開催する。

ウ 内容

上記 10 で提出した企画提案書をもとに、評価の観点に記載する事項に則して口頭にて説明を行うこと。

エ 時間

提案者による説明（20 分）、質疑応答（10 分）

オ 留意事項

(ア) 出席者は 1 者あたり 3 名以内とする。

(イ) 説明は本調査業務に係る主担当者によるものとする。

(ウ) 説明は企画提案書の内容の範囲内で行うものとし、追加の提案は認めない。

(エ) 各提案者のヒアリング審査の実施時間等の詳細については、令和 5 年 3 月 28 日（火）に各提案者に連絡する。

### (3) 結果の通知

受託候補者の選定後、令和 5 年 3 月 31 日（金）（予定）に、企画提案書を提出した全事業者あてに審査結果を通知する。

また、非選定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から起算して 7 日（休日を除く）以内に、地球温暖化対策推進課あてに書面（様式は任意）で問い合わせを行うこと。その翌日から起算して 10 日以内（土日祝日を除く。）に、書面により回答する。

## 1 2 委託契約の締結

委託契約は、仕様書及び企画提案書に基づき、受託候補者と業務内容及び委託費を協議・決定のうえ締結する。なお、協議が整わない場合、候補者決定から契約締結までの手続期間中に辞退の意思又はプロポーザル参加資格の喪失が明らかとなった場合は、順次、審査結果の次点者を繰り上げ、協議のうえ委託契約を締結する。

## 1 3 問い合わせ及び提出先

担当課：仙台市環境局環境部地球温暖化対策推進課（担当：出羽）  
住 所：〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町5階  
電 話：022-214-8057  
F A X：022-214-0580  
電子メール：mac001640@city.sendai.jp